

# 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務の料金

2017年4月1日

## □ 住宅建築物に係る技術的審査料金

(税抜金額 単位:円)

審査基準	延べ面積	料金
一戸建ての住宅の審査	200㎡以下	40,000
	200㎡超	48,000
共同住宅等 住戸の審査	基本料金 + 住戸料金 × 住戸数	
	基本料金	100,000
	住戸料金	2,000
共同住宅等 建築物全体の審査	基本料金 + 住戸料金 × 住戸数	
	基本料金	200,000
	住戸料金	2,000

※変更技術的審査の料金

- ・直前の技術的審査をJBAOが行っている場合は、1回の変更に付上記料金表の1/2の額
- ・直前の技術的審査を他機関が行っている場合は、上記料金

※軽微変更報告書の料金…無料

※紛失等による適合証再発行料金…5,000円(税別)

(適合証に再発行である旨が明示されます)

※申請者による誤記等の再発行料金…5,000円(税別)

## □ 非住宅及び複合建築物に係る技術的審査料金

### 1. 建築物の用途が ホテル等、病院等、集会所等及びこれらを含む複合用途の場合

(税抜金額 単位:円)

対象面積	評価手法		
	標準入力法	主要室入力法	モデル建物法
300㎡未満	150,000		80,000
300超～2,000㎡未満	250,000		130,000
2,000超～5,000㎡未満	350,000		180,000
5,000超～20,000㎡未満	400,000		200,000
20,000超～50,000㎡未満	550,000		300,000
50,000超～100,000㎡未満	750,000		400,000

### 2. 建築物の用途が上記に掲げるもの以外の場合

(税抜金額 単位:円)

審査対象面積	評価手法		
	標準入力法	主要室入力法	モデル建物法
300㎡未満	100,000		50,000
	(100,000)		(50,000)
300超～2,000㎡未満	150,000		80,000
	(150,000)		(80,000)
2,000超～5,000㎡未満	200,000		100,000
	(200,000)		(100,000)
5,000超～20,000㎡未満	250,000		150,000
	(200,000)		(100,000)
20,000超～50,000㎡未満	350,000		200,000
	(200,000)		(100,000)
50,000超～100,000㎡未満	500,000		250,000
	(200,000)		(100,000)

※審査対象となる床面積が100,000㎡を超える場合の審査料金は、別途見積りとする。

※主要な用途が工場等の場合、括弧内の料金を適用する。

※変更申請の審査料金は当初の申請料金の1/2の額とする。